公募型プロポーザル方式実施公告

長野県立こころの医療センター駒ヶ根の清掃業務について、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和４年１月４日

地方独立行政法人長野県立病院機構
長野県立こころの医療センター駒ヶ根院長　埴　原　秋　児

１　業務の概要

(1)　業務名
長野県立こころの医療センター駒ヶ根清掃業務

(2)　業務の目的
長野県立こころの医療センター駒ヶ根における清掃業務の実施

(3)　業務内容
「長野県立こころの医療センター駒ヶ根清掃業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）によります。

(4)　企画提案を求める具体的内容の項目
「長野県立こころの医療センター駒ヶ根 清掃業務受託提案書」（様式第２号）によります。

(5)　業務の実施場所
駒ケ根市下平2901
長野県立こころの医療センター駒ヶ根

(6)　履行期間
令和４年４月１日（金）から令和５年３月31日（金）まで

(7)　契約上限額
委託料　　１ヶ月当たり　　2,261,600円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
※　契約の日から業務開始日の前日までの間は受託準備期間とし、受託準備に係る費用は受託者負担とします。

２　応募資格要件

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1)　地方独立行政法人長野県立病院機構契約事務規程(以下「契約事務規程」という。)第４条第１項に定める契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

(2)　契約事務規程第４条第３項及び第４項各号の規定により競争入札に参加させないとされた者でないこと。

(3)　契約の履行に当たり、(2)に掲げる者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(4)　長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）の「その他の契約」の等級区分がＡに格付けされている者であること。

(5)　長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年３月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(6)　会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定があった者でないこと。

(7)　長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第２条第２号に規定する暴力団員又は同条例第６条第１項に規定する暴力団関係者でないこと。

(8)　過去３年間に、１年間の継続業務を１回として、２回以上、延床面積9,881㎡以上の病院で、日常清掃業務を元請けとして当該業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
(9)　長野県内に本店又は支店・営業所等を有すること。
(10) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第９条の15に掲げる基準に適合している者であり、一般財団法人医療関連サービス振興会が定めた医療関連サービスマーク制度における「院内清掃業務」の認定を受けている者であること。
(11) 公益社団法人全国ビルメンテナンス協会が定めた建築物清掃管理評価資格取得者が在籍しており、同協会の認定する病院清掃受託責任者を常時配置できること。
(12) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

３　申込書、実施要項、仕様書及び委託契約書（案）等の交付期間並びに交付場所
(1)　交付期間　本公告日から令和４年１月14日（金）までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日午前９時から午後５時まで
(2)　交付場所　〒399-4101
駒ケ根市下平2901
長野県立こころの医療センター駒ヶ根　事務部総務課
電　話：0265（83）3181　内線696
ＦＡＸ：0265（83）4158

４　公募参加資格の確認手続
本公募の参加希望者は、あらかじめ公募参加申込書（様式１）及び同添付書類等（以下「申込書等」という。）を提出し、公募参加資格の有無等について、長野県立こころの医療センター駒ヶ根院長（以下「院長」という。）の確認を受けてください。
(1)　提出書類（申込書等）
詳細は、実施要項によります。
(2)　申込書等の受付期間、受付場所及び受付方法
ア　受付期間　本公告日から令和４年１月14日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前９時から午後５時まで
イ　受付場所　上記３(2)に同じ。
ウ　受付方法　持参又は郵送のあったものに限り受け付けます。
(3)　公募参加資格要件の審査
公募参加資格については、申込書等及び資格要件具備説明書類に基づき審査します。

５　公募参加資格確認結果の通知
申込書等の確認結果及び参加資格の有無については、書面により令和４年１月19日(水)までに通知します。都合により通知予定を変更する場合は、その旨を該当の申請者に連絡します。

６　公募参加資格が無いと認められた者に対する理由の説明
(1)　上記５において参加資格無しの通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）以内に、書面（様式自由）により院長に対して非該当理由について説明を求めることができます。
(2)　非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）以内に書面により回答します。
(3)　非該当理由の説明請求の受付
ア　受付場所　上記３(2)に同じ。
イ　受付期間　上記(1)の期間中、午前９時から午後５時まで（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

7　現場視察会の開催

本公募への参加を検討する事業者を対象として、次のとおり現場視察会を開催します。なお、参加者の人数は、１者につき２名以内とします。

(1)　開催日時　　令和４年１月20日(木)　午後３時から

(2)　開催場所　　長野県立こころの医療センター駒ヶ根

(3)　参加申込方法　「公募参加申込書」（様式第１号）により、上記３(2)の場所へ提出してください。

8　不明な点がある場合の質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

(1)　受付場所　上記３(2)に同じ。

(2)　受付時間　公告日から令和４年１月21日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前９時から午後５時まで

(3)　受付方法　質問（回答）書（様式第５号）を持参又は郵送によるものに限り受け付けます。

(4)　回答方法　(1)の質問に対する回答は、質問した者に対し令和４年１月26日(水)までに通知するとともに、上記３(2)の場所にある事務部総務課にて閲覧に供します。

9　企画提案書等の作成・提出

公募参加資格確認の結果、参加資格があると認められた者は、下記により企画提案書等を提出してください。

(1)　提出書類

ア　清掃業務受託提案書（様式第２号）

イ　見積書（様式第３号）

ウ　提出部数　９部（内訳：正本1部、副本（コピー可）８部）

(2)　企画提案書等の提出場所、提出期間、提出方法

ア　提出場所　上記３(2)に同じ。

イ　提出期間　令和４年１月24日(月)から令和４年２月18日(金)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前９時から午後５時まで

ウ　提出方法　持参又は郵送のあったものに限り受け付けます。

10 企画提案の選定の方法

(1)　清掃業務受託提案書（様式第２号）及び見積書（様式第３号）（以下、「企画提案書という。」）の選定に当たっては、「長野県立こころの医療センター駒ヶ根清掃業務受託業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置し、提案内容等の審査により総合的に評価します。

(2)　(1)の選定委員会において、提出のあった企画提案書に関し、応募事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答の内容を踏まえ評価を行い、最も優れた提案をした者を契約の相手方に選定します。

(3)　プレゼンテーションの実施日、実施場所及び実施内容等

ア　実施日　　令和４年３月２日（水）　午後２時から

イ　実施場所　長野県立こころの医療センター駒ヶ根　２階大会議室

ウ　実施内容　企画提案書に基づき、応募事業者によるプレゼンテーション及び清掃業務全般に関する質疑応答を行います。

エ　その他留意点

①　企画提案書を複数提出することはできません。

②　提出された企画提案書の内容は、変更することができません。

③　提出された企画提案書は、返却しません。

④　企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

⑤　提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しません。

⑥　参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者並びにプレゼンテーションにおいて虚偽の説明をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載又は説明をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。

(4)　選考結果

選考結果は、令和４年３月８日（火）までに文書で通知します。

11 契約書案

契約書（案）のとおり。

12 その他

(1)　契約書作成の要否

必要とします。

(2)　この契約を締結した後、当該契約に係る法人の予算が承認されなかった場合、この契約が解除されることがあります。これにより、相手方に損害が生じたときは、相手方はその賠償を請求することができます。

(3)　詳細は実施要項及び仕様書によります。